

「秦野市ごみ処理基本計画（案）」に対する  
パブリック・コメント手続きの実施結果について

1 意見募集期間

平成28年11月18日（金）から平成28年12月19日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの11月15日号及び市ホームページ

3 計画（案）の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 環境資源センターにおける閲覧

4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

意見内容	件数
第1章 計画の策定にあたって	0
第2章 ごみ処理の現状と課題	0
第3章 人口とごみ量の将来予測	0
第4章 ごみ処理の基本方針	1
第5章 個別計画	12
第6章 計画の実現に向けて	0
合計	13

6 提出された意見の取扱い

区分	取扱い	件数
A	意見等の趣旨を計画に反映したもの	3
B	意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの	3
C	今後の取組において参考にするもの	6
D	反映することが困難なもの	1
E	その他（感想・質問等）	0
合計		13

## 御意見・御提案の内容

番号	該当箇所	意見の内容	御意見・御提案に対する市の考え方	区分
1	第4章ごみ処理の基本方針第3節	食料品などの販売店にもごみの減量呼びかけ、極力ごみが出るものの販売を控えさせることや、消費者へもごみが出るものをなるべく買わないようにする意識を持たせることを進めてほしい。使い捨ての時代から、ものを大切にすることや資源を大切にすることを市民全体が享受できるようにすることが重要。	製造業者が、製品の設計段階からその製品が廃棄物になるまでのすべての過程において、環境への影響を十分に考慮した製品づくりを行うよう関係団体に要望してまいります。また、本計画（案）中の「市民、事業者、行政の役割」のうち、「市民の役割」として、「①すぐごみとなるもの、無駄なものは買わない。②過剰包装は断る。③食べ残さない、買った食品は使いきる。」等を位置づけ、持続可能な循環型社会の構築に向け、市民、事業者、行政が一体となった取組を進めてまいります。	B
2	第5章個別計画第1節1	飲料水もなるべくマイボトルを活用し、ペットボトルのごみを増やさないPRも必要ではないか。	廃棄物の3Rの中でも重要とされるリユース（再使用）について、マイボトル、マイはし、マイ弁当等の繰り返し使用できるものを奨励する取組を進めてまいります。	C
3	第5章個別計画第1節1	燃えるごみなどの中に資源ごみが含まれている場合があるが、分別の精度をもっと上げるために、分別の内容をよりわかりやすく周知していくようお願いしたい。特に、東海大学の学生のごみの分別の精度を上げることが必要。そのために、スマホのアプリでごみ出しの種類や資源の分別の内容がわかるようにしている自治体もあり、参考にしてみてもどうか。	平成28年度に実施した家庭ごみの組成分析調査結果からも、可燃ごみに混入している資源物は、約26%あることから、分別の徹底は、重要な課題であると認識しております。分別の啓発については、全戸配布している「ごみと資源の分け方・出し方」及び「ごみ減量・資源化ガイド」、市ホームページ、ごみ減量通信など、さまざまな広報媒体を通して周知していますが、若者に向けたスマホアプリやSNS等、各世代にあった周知方法を検討いたします。	C
4	第5章個別計画第1節1	廃食用油の回収率が、伊勢原市と比べても低い状況が以前から続いている。廃食用油の資源化を徹底するためのさらなる周知をお願いしたい。	全戸配布している「ごみと資源の分け方・出し方」及び「ごみ減量・資源化ガイド」、市ホームページ、ごみ減量通信など、さまざまな広報媒体を通して、周知を行ってまいります。	C

## 御意見・御提案の内容

番号	該当箇所	意見の内容	御意見・御提案に対する市の考え方	区分
5	第5章個別計画第1節1	刈り草ごみの資源化を始めるにあたり、市民に資源化の協力が進むよう、しっかりとした周知をお願いしたい。	家庭から出る刈り草ごみの資源化を開始するに当たっては、自治会への説明会を個別に行うとともに、さまざまな広報媒体を活用するなど、市民の皆様にご協力いただけるよう周知を図ってまいります。	A
6	第5章個別計画第1節4	家具などの大型木質ごみでごく一部がリサイクルするだけで、ほとんどが解体してペレットの資源として使用されている。この場合、解体で人件費が発生し、さらにはペレット化でもコストが発生しており無駄が多いように感じる。程度の良い家具などに関しては、そうするのではなく、活用したいと考えている市民に安くリサイクルとして促す方が価値的ではないか。	本市では、粗大ごみのうち状態の良いものを排出者の同意を得て、リユース業者に売却し、廃棄物の減量と再使用が可能な物品の有効利用を図っています。また、各家庭で不用となった生活用品等を必要とする人に紹介する「不用品交換制度」を実施しておりますが、登録数が年々減少していることから、登録のあった不用品の保管方法の改善等、より活用される制度のあり方を検討いたします。	B
7	第5章個別計画第1節4	家庭における生ごみ減量・資源化法を住民に周知する手法の検討 可燃ごみの組成分析結果から、厨芥類が占める率が高くなっており、これらの削減は、大変重要な課題と言える。 過去、秦野市ではいろいろな施策を行っていますが、一部地域の分別回収による資源化を除き、大幅な改善が見られていないように見えます。 改善するためには、各家庭の生ごみ（特に厨芥類）の排出抑制が不可欠である。秦野市では、ごみ減量通信などで生ごみ（特に厨芥類）の排出抑制のための情報を発信しているが、これを受け取る我々住民がよく理解していないのが実態です。今後は、住民が理解しやすい手法を用いた、生ごみ排出抑制のPR（講演会や出前講座）の検討をお願いする。 (例) ・実際の生ごみ処理機を用いて、ごみ処理過程や生成物の使用方法を教える講座の実施 ・ベランダキエーロや段ボールコンポストなどの製作・ごみ処理する方法を教える実演講演会の実施と材料支給	生ごみをはじめとする、ごみの減量・資源化の周知として、「ごみ減量・資源化ガイド」の全戸配布や年4回の「ごみ減量通信」の発行、公共施設における生ごみ処理機の展示等を行い、情報発信をしています。 また、市内で開催されるイベントに啓発ブースを出展し、生ごみ処理機及びディスポーザーの普及のため説明、生ごみ処理機で生成した堆肥化物の配布を行っています。 今後は、啓発ブースにおいて、段ボールコンポスト等の処理過程がわかるような展示を行い、よりわかりやすく、普及が促進される周知方法により啓発を進めます。	A

## 御意見・御提案の内容

番号	該当箇所	意見の内容	御意見・御提案に対する市の考え方	区分
8	第5章個別計画第1節5	<p>可燃ごみの削減計画施策は、「選択」と「集中」を</p> <p>ごみの組成分析結果から、可燃ごみの大半が、厨芥類・草木類及び紙類となっています。秦野市には、これらのごみの削減を重点かつ早期に対応（施策・予算を含む）していただきたい。</p> <p>施策の実施にあたっては、目標達成が早期に期待できるものから進めていただきたい。また、厨芥類のリサイクル化については、当初から高品質の堆肥化とすることよりも土壌改良用などで可燃ごみの削減を目標とした手法で対応していただきたい。（堆肥化については、その後に研究・検討していただきたい。）</p>	<p>厨芥類の減量・資源化につきましては、現在8自治会約950世帯に御協力をいただき、生ごみの分別収集を実施しています。集めた生ごみは、環境資源センターに設置している大型生ごみ処理機で堆肥化し、協力世帯に還元しています。今後は、費用対効果を考慮し、堆肥化以外の方法も含め、効果的かつ効率的な生ごみ減量となるよう検討いたします。</p> <p>また、平成28年度から公共施設等の維持管理で出る刈り草ごみの資源化を開始していますが、今後は、その結果を検証し、家庭から出る刈り草ごみについても段階的に資源化を実施し、草木類の減量を進めます。</p>	C
9	第5章個別計画第1節6	<p>剪定枝を50cmに切りそろえるのが大変ということで、可燃ごみに出してしまっていることが考えられ、資源として出しやすい収集方法も考えてみてはどうか。</p>	<p>平成28年度から公共施設等の維持管理で出る刈り草ごみの資源化を開始していますが、今後は、その結果を検証し、家庭から出る刈り草ごみについても段階的に資源化を実施する中で、既存で分別収集している剪定枝と併せた収集方法を検討するなど、分別に当たっては、より市民の皆様の負担が少なく効率的な手法を検討いたします。</p>	C
10	第5章個別計画第1節6	<p>草木類などのバイオマス利活用施設を、秦野市又は県央地域に建設を</p> <p>ごみの組成分析結果から、草木類の率（図9ごみの組成割合の推移）が増加傾向となっており、これらの削減は、大変重要な課題と言える。現在、秦野市では刈り草などをリサイクル化する施策の試行を始めたとの報告があり。（現状は、他市町村への持ち込みで実施とのこと）</p> <p>秦野市への要望事項</p> <p>①秦野市内に草木類・厨芥類などのバイオマス利活用施設の建設を検討草木類だけでなく家庭菜園の野菜枝・花屑・剪定屑（除く剪定枝）や厨芥類など、可燃ごみ減量又はリサイクル処理（堆肥化やバイオガス化）施設の建設を検討していただきたい。</p> <p>②神奈川県や国に、県央地区にバイオマス利活用施設の導入を働きかける</p> <p>秦野市だけでなく、他市町村での同様な課題を持っている。</p> <p>県央地区に、総合的なバイオマス利活用施設の設置、又はごみ種に特化した施設の分散設置を働きかけていただきたい。</p>	<p>現在のごみ処理基本計画において、伊勢原清掃工場90t/焼却施設の更新施設として想定していた有機性廃棄物資源化施設は、資源化への取組を強化していくことで、ごみの焼却量の減量を目指し、新たな施設の建設は行わない方針をとっています。本計画（案）においても、その方針を引き継ぎ、施設の建設は行わず、新たな資源化施策として、刈り草ごみの資源化を進めることで、焼却量の減量を図ります。</p> <p>平成28年度から公共施設等の維持管理で出る刈り草ごみの資源化を開始していますが、今後は、その結果を検証し、家庭から出る刈り草ごみについても段階的に資源化を実施し、草木類の減量を進めます。</p>	D

## 御意見・御提案の内容

番号	該当箇所	意見の内容	御意見・御提案に対する市の考え方	区分
11	第5章個別計画第1節6	<p>紙類の分別不具合に対する対策を</p> <p>ごみの組成分析結果から、紙類の率（図9 ごみの組成割合の推移）が大きくなっている。</p> <p>本人の過去の経験上から、紙箱類及び雑誌類（特に小さめの紙類）については、分別が徹底できていないことが多かった。この理由は、リビング等が出る紙類のごみを保管するとき、ごみ箱の数量などの制限から、まとめて紙類をストックしていることが多い。</p> <p>上記のようにストックしていると、紙類にはティッシュやレシートのように可燃ごみとして出すものもあることから、ごみを出す日も「可燃ごみの日」と「資源ごみの日」と異なる。その日ごとに出すごみを分別する必要があり、これが分別を疎かにしている要因として挙げられる。</p> <p>また、分別ごみの出し方（市発行冊子「ごみと資源の分け方・出し方」）についても、①「分類したものは、紙ひもで縛って（袋や箱に入れないで）出すこと」となっているが、特に紙箱のように形状の異なるものを縛ることは大変困難である。②「雑誌類で出す小さめの紙は雑誌に挟んで出す」となっているが、高齢者では雑誌類を買わない人もいます。挟むものがなければ、可燃ごみとなります。</p> <p>などの問題がある。</p> <p>秦野市においては、住民の負担を減らす回収方法の検討をお願いする。</p> <p>（例）ごみステーションに蓋つき専用ストッカーを用意する、箱紙やメモ紙などをポリ袋で出すことを可能とするなどの検討をお願いしたい。</p>	<p>現在、7分別22品目の分別収集を実施し、市民の皆様には分別の御協力をいただいておりますが、今後も分別の徹底を図り、資源化率を向上させるため、市民の皆様にはわかりやすく、より負担の少ない分別方法を検討いたします。</p>	C
12	第5章個別計画第1節8	<p>今、秦野市伊勢原市のおかれているごみ処理に関する実状をふまえて、このままごみの減量が進まなかった場合、ごみの有料化に踏み込まざるを得ないことなど、市民へ丁寧に周知してほしい。</p>	<p>市民の皆様には、ごみの処理量や処理費用の状況及び家庭ごみの有料化検討の目安となる中間目標年度までの目標達成状況を、さまざまな広報媒体を通して情報発信してまいります。</p>	A
13	第5章個別計画第1節9	<p>粗大ごみに関して、現在は大小関係なく一律定額料金となっているが、それを平塚市のように小型500円、大型1000円とするなど分けた方がいいのではないかと。八王子市などではポイント制も導入しており参考にできるのではないかと。</p>	<p>本計画（案）において、「粗大ごみ処理手数料の見直しの検討」として、現在、市の条例により定められている手数料（市の指定施設への直接持ち込みの場合1個300円、市が収集する場合1個650円）について、公平性の観点から、粗大ごみの数量や大きさ等により手数料を定める検討を行うとしており、他市の事例を参考に、手数料の見直しの検討を進めます。</p>	B